

平成28年度協会けんぽ決算と
長野支部収支見込みについて

(1)平成28年度 協会けんぽ決算について

協会けんぽの決算

健康保険法第7条の28第2項

協会は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他厚生労働省令で定める書類及びこれらの付属明細書を作成し、これに当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え、監事及び会計監査人の意見を付けて、決算完結後2月以内(7月末)に厚生労働大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

協会定款第21条

理事長は、毎事業年度の決算について、あらかじめ運営委員会の議を経なければならない。

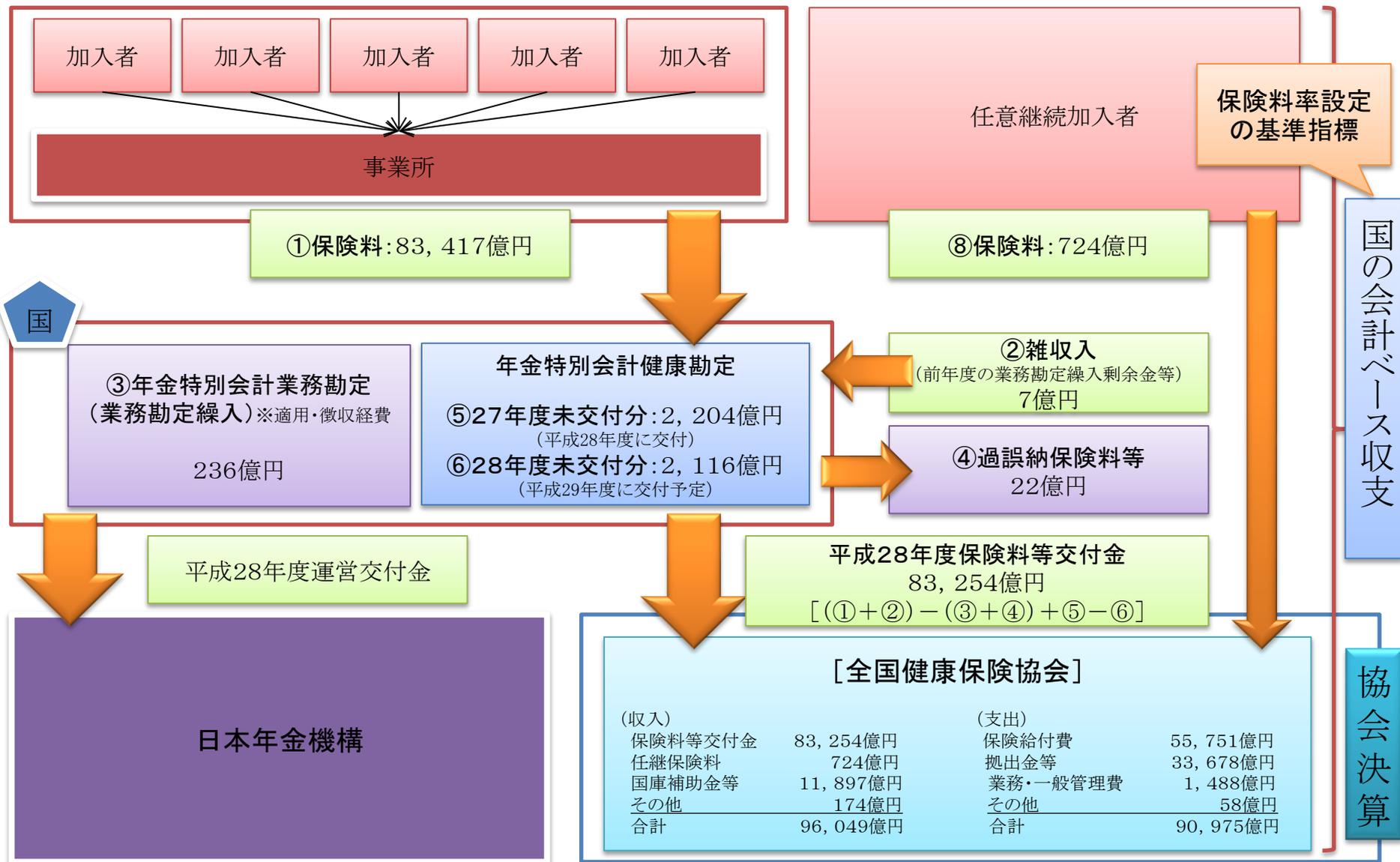
協会定款第31条

支部長は、毎事業年度の決算のうち、当該支部に係る事項について、評議員の意見を聴くものとする。

平成28年度決算に伴う予定

7月 8日(土)	報道関係に対して協会けんぽ決算公表
7月19日(水)	長野支部評議会(7月10日～21日の間において全国支部で評議会を開催)
7月25日(金)	本部運営委員会にて審議及び承認(予定)
7月末日	厚生労働大臣に提出後に承認(予定)

(2) 協会けんぽ決算全体像



※端数処理のため、計数が整合しないことがある。国の決算により、今後数値が変更される場合がある。

(3) 平成28年度決算見込み(国の会計ベース収支)

[単位:億円]		平成27年度		平成27年12月 (料率設定時)	平成28年12月 (直近試算)	平成28年度	
		決算	(前年度比)			決算見込み	(前年度比)
収入	保険料収入 <伸び率>	80,461	(+3,119) <+4.0%>	82,258	84,162	84,142	(+3,681) <+4.6%>
	国庫補助等	11,815	(▲744)	11,893	11,905	11,897	(+82)
	その他	142	(▲992)	128	149	181	(+39)
	計 <伸び率>	92,418	(+1,383) <+1.5%>	94,278	96,216	96,220	(+3,802) <+4.1%>
支出	保険給付費 <伸び率>	53,961	(+3,221) <+6.3%>	54,661	55,963	55,751	(+1,790) <+3.3%>
	医療給付費	[48,761]	(+3,068)	—	—	[50,401]	(+1,640)
	現金給付費	[5,199]	(+153)	—	—	[5,350]	(+150)
	拠出金等 <伸び率>	34,172	(▲682) <▲2.0%>	33,757	33,678	33,678	(▲494) <▲1.4%>
	前期高齢者納付金	[14,793]	(+451)	14,891	14,885	[14,885]	(+92)
	後期高齢者支援金	[17,719]	(+166)	17,638	17,699	[17,699]	(▲20)
	老人保健拠出金	[1]	(0)	1	0	[0]	(▲0)
	退職者給付拠出金	[1,660]	(▲1,299)	1,227	1,093	[1,093]	(▲567)
	その他	1,832	(+116)	1,950	1,980	1,805	(▲28)
	計 <伸び率>	89,965	(+2,656) <+3.0%>	90,368	91,621	91,233	(+1,268) <+1.4%>
単年度収支差	2,453	(▲1,273)	3,911	4,595	4,987	(+2,534)	
準備金残高	13,100	(+2,453)	17,277	17,695	18,086	(+2,534)	
保険料率	10.0%	(±0.0%)			10.0%	(±0.0%)	

注) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動しうる。

(4) 協会けんぽの決算推移(国の会計ベース収支)

[単位:億円]		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	62,013 ＜▲1.1%＞	59,555 ＜▲4.0%＞	67,343 ＜+13.1%＞	68,855 ＜+2.2%＞	73,156 ＜+6.2%＞	74,878 ＜+2.4%＞	77,342 ＜+3.3%＞	80,461 ＜+4.0%＞	84,142 ＜+4.6%＞
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897
	その他	251	501	286	186	163	219	※1,134	142	181
	計 ＜伸び率＞	71,357 ＜+0.4%＞	69,735 ＜▲2.3%＞	78,172 ＜+12.1%＞	80,560 ＜+3.1%＞	85,127 ＜+5.6%＞	87,291 ＜+2.5%＞	91,035 ＜+4.3%＞	92,418 ＜+1.5%＞	96,220 ＜+4.1%＞
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	43,375 ＜+1.6%＞	44,513 ＜+2.6%＞	46,099 ＜+3.6%＞	46,997 ＜+1.9%＞	47,788 ＜+1.7%＞	48,980 ＜+2.5%＞	50,739 ＜+3.6%＞	53,961 ＜+6.3%＞	55,751 ＜+3.3%＞
	医療給付費	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]
	現金給付費	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]
	拠出金等 ＜伸び率＞	29,016 ＜+1.0%＞	28,773 ＜▲0.8%＞	28,283 ＜▲1.7%＞	29,752 ＜+5.2%＞	32,780 ＜+10.2%＞	34,886 ＜+6.4%＞	34,854 ＜▲0.1%＞	34,172 ＜▲2.0%＞	33,678 ＜▲1.4%＞
	前期高齢者納付金	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]
	後期高齢者支援金	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]
	老人保健拠出金	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]
	退職者給付拠出金	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]
	その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805
	計 ＜伸び率＞	73,647 ＜+1.7%＞	74,628 ＜+1.3%＞	75,632 ＜+1.3%＞	77,992 ＜+3.1%＞	82,023 ＜+5.2%＞	85,425 ＜+4.1%＞	87,309 ＜+2.2%＞	89,965 ＜+3.0%＞	91,233 ＜+1.4%＞
	単年度収支差	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987
準備金残高	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	
保険料率	8.2%	8.2%	9.34%	9.5%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	

※収入(計)の伸び率は、26年度のその他収入の一時的な増加(27年度の反動減)の影響を除いた実質的な伸びで見ると、26年度が3.1%、27年度が2.7%となる。

(5) 主要計数の推移

◇賃金の動向

保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落込みから21～23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。

28年度も伸び率が1.1%と前年度(0.9%)を上回ったことで4年連続の上昇となり標準報酬月額は28.3万円と、ようやくリーマンショック前の水準(28.5万円)までの回復がみえてきたものの、この1.1%は、標準報酬月額の上限の引き上げ(121万円→139万円)の影響も半分程度(0.5%)は含まれており、景気の回復によって被保険者の賃金水準が上がったことだけが要因ではないことに留意する必要がある。

◇医療費の動向

1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、20～22年度までは2%前半～3%半ばで推移したのち、23年度以降は低下して、26年度までの伸びは1%後半～2%の伸び率にとどまっていた。しかしながら、27年度は「高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、26年度までの傾向から一転して、4.4%と高い伸び率となった。

28年度は、診療報酬のマイナス改定や27年度の高い伸びの反動から伸び率は1.1%と鈍化した。

◇加入者数などの動向

被保険者数の推移は、22年度以降、穏やかな増加傾向が続いていたが、25年度に2%近い伸び率となったことを契機に、その後は年を追うごとに伸び率の上昇が続いている。

28年度もこの傾向は続き、被保険者数は3.5%(前年度:3.2%)、加入者数は2.3%(同:2.2%)の増加となった。なお、被保険者数の伸びが加入者全体の伸びを上回る傾向が続いていることから、扶養率については年々低下している。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
標準報酬月額(円) <被保険者1人当たり>	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (+0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)
1人当たり保険給付費(円) <加入者1人当たり>	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)
1人当たり医療給付費 (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)
加入者数(万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)
被保険者数(万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)
扶養率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)

(6)平成28年度協会けんぽ単体での決算概要(介護含む)

[単位:億円]		予算①	決算② (a) + (b)	差額 ②-①		備考	
				医療分(a)	介護分(b)		
収入	保険料等交付金	91,110	91,110	83,254	7,856	—	
	任意継続被保険者保険料	722	770	724	45	48	被保険者数が見込みを上回った
	国庫補助金等	13,450	13,455	11,897	1,557	5	
	その他	120	174	174	0	53	解散健保組合承継額の増
	計	105,403	105,508	96,049	9,459	105	
支出	保険給付費等	54,661	55,751	55,751	0	1,090	加入者数が見込みを上回った
	拠出金等	33,757	33,678	33,678	0	▲79	前期高齢者の給付費が減少 後期高齢者の一人当たり支援金負担額の増加
	介護納付金	9,498	9,503	0	9,503	5	
	業務経費・一般管理費	1,665	1,488	1,488	0	▲177	健診実施率が見込みを下回った
	その他	25	58	58	0	33	27年度後期高齢者支援金確定に伴う国庫補助金返還による
	累積収支への繰入	5,796	—	—	—	▲5,796	
	計	105,403	100,479	90,975	9,504	▲4,925	
収支差		0	5,030	5,074	▲45	5,030	

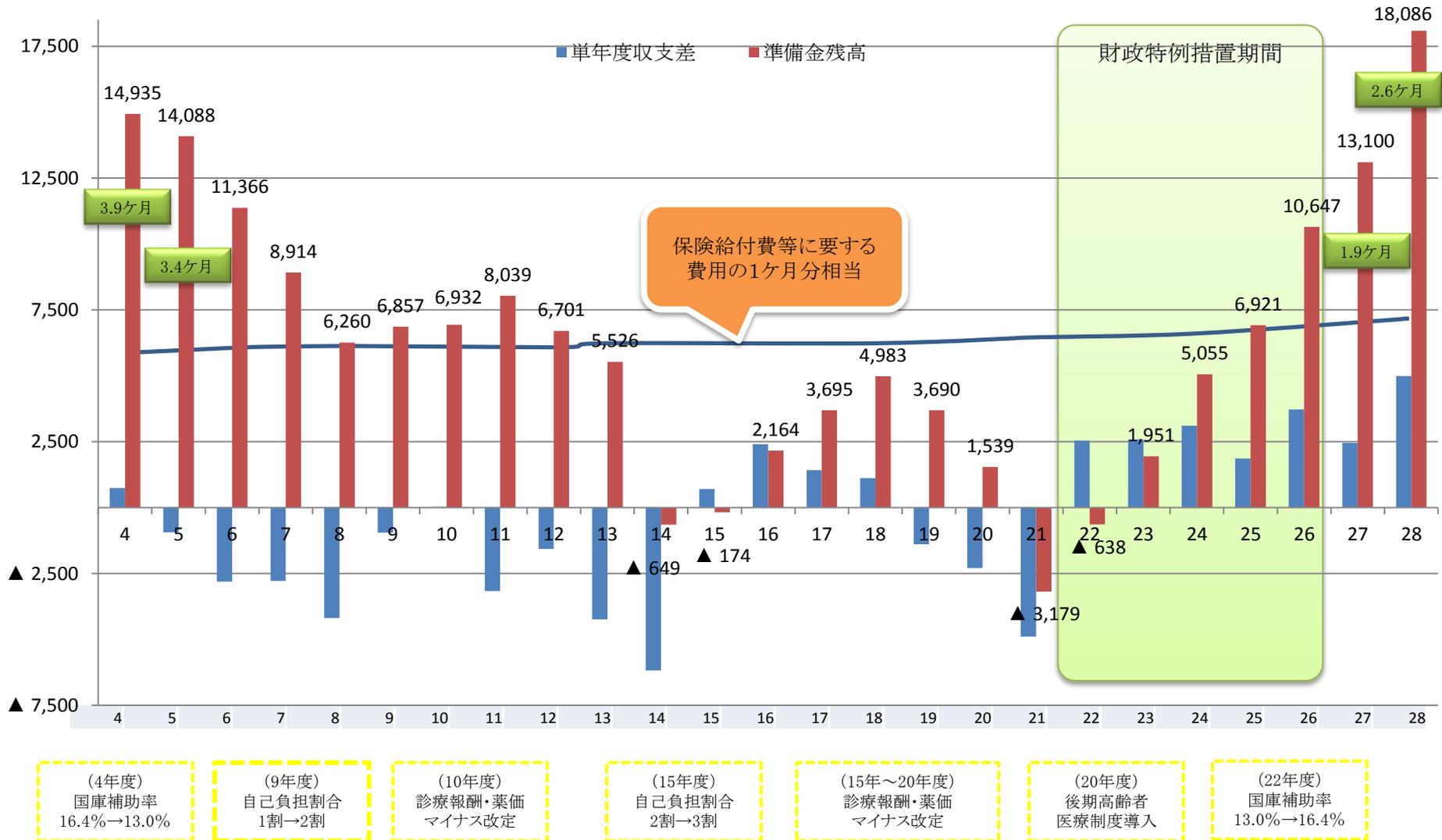
※「協会決算」における医療分(a)の収支差(5,074億円)と「協会会計と国の特別会計との合算ベース」における収支差(4,987億円)との差異(88億円)は、国に保留されている未交付分保険料によるものである。具体的には、平成27年度末時点で未交付となっていた2,204億円が平成28年度に交付された一方で、平成28年度末時点で未交付となった2,116億円が平成29年度の交付となることによるもの。

但し、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

(7) 単年度収支差と準備金残高の推移

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヶ月分を準備金(法定準備金)として、積み立てなければならないとされている(健康保険法第160条の2)



(8) 支部別収支

収支差

収支差は、見込みと実績の乖離によって生じるものであって、収支差が生じる要因は、「全国平均分」と「地域差分」に区分されます。

全国平均分

適用した保険料率の全国平均(10.00%)が実績の全国の均衡保険料率に比べて高く、剰余となったことを表しています。全国での単年度収支差を平成28年度の各支部の総報酬案分率を乗じたものと一致します。但し、この剰余が全国平均並みにあったとした場合のものであって、実際に各支部に割り当てられているものではありません。

地域差分

2年度前の実績の26年度の加入者数や医療給付費をもとにして見込んで算出した28年度の加入者1人あたり医療給付費が、28年度の実際の数値で算出したもの。
(**実績の全国平均との差－料率算定時の全国平均との差**)



平成28年度における地域差分の収支差は、翌々年度の平成30年度の都道府県単位保険料率の算定時に精算することになります。この時に、地域差分の収支差がプラスであれば平成30年度の収入にその分が加算され(料率が下がる方向)、マイナスであればマイナスをとったものが支出に加算されます(料率が上がる方向)。

(9) 長野支部収支見込み

[単位:百万円/％]		長野支部		全国計		解説	計算方法
		金額	前年比	金額	前年比		
収入	保険料収入	136,976	102.4	8,414,171	104.6	・一般保険料、任意継続保険料収入	・支部の保険料率×総報酬額
	その他収入	254	109.5	17,878	129.1	—	—
	その他収入(債権回収以外)	119	—	—	—	・貸付返済金収入、運用収入、雑収入	・全国計の総報酬按分
	その他収入(債権回収)	136	—	—	—	・債権回収額	・支部ごとの実費
	計	137,230	102.4	8,432,049	104.6	—	—
支出	医療給付費	68,985	99.4	4,339,502	102.3	・保険給付費(現物)「国庫補助等控除」	・支部ごとの実費
	年齢調整額	▲ 770	106.1	0	—	・全国平均の年齢階級別給付費に調整	・平均給付費から標準給付費を減算
	所得調整額	▲ 2,501	120.1	0	—	・全国平均の総報酬案分給付費に調整	・支部総報酬案分給付費から平均給付費を減算
	激変緩和額	3,195	77.0	0	—	・保険料率格差の激変を緩和するために調整	・全国平均と当該支部の保険料率差分に激変緩和率を乗じて加減
	現金給付費等	6,320	99.9	383,629	101.7	・保険給付費(現金)「国庫補助等控除」	・全国計の総報酬按分
	前期高齢者納付金等	50,131	98.3	3,042,757	100.1	・拠出金等(国庫補助等控除)	・全国計の総報酬按分
	業務経費	1,772	103.3	107,553	105.3	・協会事業運営費用「国庫補助等控除」	・全国計の総報酬按分
	一般管理費	515	100.4	31,244	102.2	・協会事業運営費用「国庫補助等控除」	・全国計の総報酬按分
	その他支出	472	118.3	28,698	120.7	・貸付金、返還金、雑収入	・全国計の総報酬按分
	平成26年度収支差の精算	975	144.9	0	—	・省令に基づく2年度前の精算額	・収支見込額と収支確定額との差額
計	129,170	99.3	7,933,382	101.5	—	—	
収支差	収支差(実績)	8,059	205.3	498,667	203.3	・平成27年度の実際の計算に基づく収支差	・前述
	収支差(総報酬按分)	8,216	198.5	0	—	・全国計収支差に占める長野支部の収支差	・全国計の総報酬按分
	地域差精算分	▲ 156	69.0	0	—	・平成30年度都道府県保険料率の算定時に精算	・収支差(実績)と収支差(総報酬按分)との差異

平成30年度(来年度)保険料率への影響

▲0.01% (0.01%引き上げる要因)